

- 1 パブリックコメント実施期間 令和8年2月13日(金)～3月13日(金)
- 2 意見提出者数(意見の延べ件数) 2人(3件)
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

御意見の概要	県の考え方
(1) 落ち葉や雑草などを飼料とする畜産の可能性について	
落ち葉や雑草などを飼料として活用できる家畜の導入により、飼料価格の影響を受けにくい畜産が可能になる。これにより、日常的に利用しやすい、幅広い消費者ニーズに応えられる。	今後の研究を進める上での参考とさせていただきます。
(2) 支援の対象者について	
畜産技術の普及を広く図るために、畜産農家のみならず、畜産関係の研究者・指導者・技術者、農業者、就農を目指している学生や就農希望者等に対象を広げた方が良いのではないかと。	多様な立場の方々が畜産技術の理解を深めることは、畜産振興につながるものと認識しておりますので、今後の研究体制を検討する上での参考とさせていただきます。
(3) 技術普及に係わる研修・講習会について	
技術普及に係わる研修・講習会についても記載した方が良いでしょう。	本文 p12 に記載のとおり、研修会等の開催や研究員の派遣などにより畜産農家の技術向上を図ってまいります。